

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 基本方針は園内の玄関に掲示しており、職員や保護者、来園者がいつでも見ることができるようにしています。その一方で、職員や保護者への理念・基本方針の周知には至っていません。今回の第三者評価のアンケート結果では、「理念や基本方針の周知が図られている」と回答した職員は50%、「園の方針等を理解している」と回答した保護者は58.2%にとどまっており、さらなる周知が課題となっています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉事業全体や地域の動向は、鶴見地区の園長会にて情報交換と情報収集を行っています。また、毎月の収支を園内で試算し、本社へ提出しています。提出した結果は系列園との比較を本社研修の際にフィードバックをうけることで、経営状況を確認しています。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園長は職員体制や人材育成については主任、設備や財務状況について事務職員と定期的な打ち合わせをすることによって経営課題の把握に努めています。また、本社が実施している系列園との合同研修にて課題を共有し、本社や園同士の課題共有を図っています。職員体制における課題に対しては、職員の配置を変更し解決を図る等、具体的な取り組みを進めています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中長期的なビジョンを明確にした計画は確認できませんでした。今後は、中・長期計画の必要性を認識して作成することが望まれます。		

【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画は策定していませんが、単年度の計画は策定しています。単年度の計画の策定にあたっては前年度の内容を参考に策定しています。また、具体的な数値目標や成果等の設定ができておらず、実施状況の評価が行える内容となっていません。今後は中・長期計画を策定し、その計画を踏まえた単年度の計画を策定し、具体的な目標を設定することが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は園長が主体となって作成しています。職員等の参画や意見の反映までには至っていません。また、作成した計画については職員に対して周知していない状況です。現状は、年度終了時に振り返りや評価することができておらず、前年度の良かった点や反省点を次年度の計画に反映することができていません。今後は、職員とともに事業計画を作成し、振り返りや評価の結果を次年度の計画に反映していくことが望まれます。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は保護者に公表しておらず、周知・理解するまでには至っていません。今後は、保護者に対しても事業計画を公表し、周知・理解を促していくことが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けて、毎月の職員会議の場でクラスの様子などについて情報共有を図っています。また、保育の質の向上のために指導が必要な職員に対しては、園長や主任から注意を促すことで質の向上を図っています。指導後も継続的に保育の様子を見守りながら、改善しているかを確認しています。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価や日々の保育の中で明らかとなった課題等について、職員会議等の場で必要に応じて情報を共有し、改善策などを検討しています。しかし、職員が共有できていない情報があり、計画的な改善までは実施できていません。今後は、計画的に自己評価や保育内容の振り返りを行い、職員が一体となり継続的に改善策を実施する体制を構築することが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<コメント> 日常の業務において施設運営に関することは園長、保育に関することは主任が主担当となり役割分担をしています。しかし、役割や責任について文書化や職員へ周知までには至っていません。災害時などにおける園長の役割や責任についてはBCP(事業継続計画)を作成し明記していません。		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 園長は職員に対して、虐待防止マニュアル等を活用して、遵守すべき法令等の周知に取組んでいます。職員会議などで保育士として、子どもとの関りを具体例を交えて説明する機会を設けて、職員が法令等を遵守するように促しています。園長自身も法令の遵守に努めているものの、研修や勉強会には参加することができていません。今後は、職員が研修や勉強会に積極的に参加できるよう役割分担やシフト調整に取組むことが期待されます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 主任が中心となって保育の質の向上に取組んでいます。1月から2月に1度、クラス単位での会議の場を設け、園長と主任が職員の悩みなどに答えることで、保育の質の向上を図っています。また、園内研修を毎月実施、本社で実施している階層別研修、外部のスキルアップ研修などに参加する機会を積極的に設けて質の向上に取組んでいます。		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 職員が働きやすい職場を構築するため、労務環境を整備しています。夏期休暇や年末年始の時期などにまとめて年次有給休暇を取るよう促したり、残業が多くならないように職員の残業状況を確認し必要に応じて声掛けなどを行っています。また、パート職員の人員配置を変更することで収益の増加につなげるなど、経営の改善に取組んでいます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 正職員の採用、配置転換については本社が主導して計画・実施しています。園ではパート職員の採用計画と採用面接を行っています。正職員の育成は階層別研修や配置転換など本社が主導となって実施しています。パート職員に対しては、園内研修の内容を主任が伝えたり、資料を配布することで学びの機会を設けています。		

【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園長、主任は目標管理シートによる人事評価、他の職員はパート職員を含めて成績評価基準書という所定の様式に基づいた人事評価を行っています。職員の処遇については本社が主導となって行っていますが、処遇改善手当については園長の裁量で園への貢献度や経験等に基づいて配分を行っています。処遇の基準については本社で定めているものの、職員に周知できておらず、処遇改善手当の配分とともに透明性のある人事管理の運用が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>勤怠管理ソフトを活用し、職員の就業状況の把握と働きやすい職場づくりに努めています。年次有給休暇は、夏季休暇や年末年始と合わせて長期休暇がとれるように職員へ促し、休みを取りやすい環境作りに取り組んでいます。また、残業については、事前申請とすることで無駄な残業をなくすように努めています。年度末には全職員と次年度への意向調査とともに日ごろの悩み等を聞く面談を実施しており、働きやすい環境の構築に取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長と主任は、職員の保育に関する疑問や悩みなどに答えることで、人材育成に取り組んでいます。本社が設定する人事評価制度はありますが、職員一人ひとりに対する目標や課題を設定するまでには至っていません。今後は、個別面談等を通じて職員一人ひとりの育成に向けた取組みが期待されます。</p>		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の園内研修計画に基づき研修を実施していますが、時期によっては実施できていない場合もあります。研修実施後、園長と主任で研修の内容について振り返りを行い、改善点を次回以降の研修に反映しています。また、年度末には園長と主任で研修全体の振り返りを行い、その内容をともに次年度の研修計画を策定しています。</p>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の知識や専門資格等については、横浜市に提出する雇用状況表によって把握しています。職員の育成は園内研修、本社研修や外部研修の機会があり、参加できるよう人員配置の配慮をしています。新任職員への教育は経験のあるクラスリーダーが担当し、必要に応じて園長や主任とも連携し人材育成に取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>年に1回数名程度の実習生の受け入れを行っています。実習の受け入れにあたっては実習生が通う学校と園長が連携をして、研修プログラムの整備を行っています。また、本人の希望を考慮して研修を行うクラスを決め、そのクラスの担任が実習生の研修を対応しています。実習期間中は定期的に園長や主任と面談を行うことで、進捗状況や課題の把握を行っています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページに法人の理念や保育方針、保育の内容などが掲載して情報を公開しています。また、地域の方々に対しては、地域ケアプラザ(横浜市の各地域での福祉保健活動や交流の拠点)などに行事や園庭解放のポスターを掲示し、情報発信を行っています。その一方で、苦情・相談に基づく改善・対応の状況については公表できておらず、さらなる情報公開が期待されます。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<コメント> 保育所における経理、取引状況は毎月本社へ経理資料を提出することで、内部監査室にて確認がしており、適切な内部監査機能が働いています。しかし、職務分掌や権限・責任に関する規程や文書を定めておらず、明確な権限やルールが確認できません。本社を中心とした制度や機能は整っているものの、園内の制度や機能が十分に整っておらず、今後は整備していくことが期待されます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 園の外壁に運動会や夏祭りの行事のお知らせを掲示し、地域の方々も参加できるように呼びかけをしています。また、近隣の5つの保育園では、合同で年長交流という年長児の小学校就学に向けた交流会を3・4月に1度実施しています。さらに、例年は毎週金曜日に園庭解放を行い、地域の方々を利用できるようにするなど、地域との交流を積極的に行っています。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 月に1度、地域のボランティアの方が来園し、子どもたちにわらべ歌を教えたり、絵本や紙芝居の朗読などを行ってもらっています。また、近隣の中学校から要望に応じる形で、職業体験の生徒を毎年受入れています。ボランティアの受入れの実績はあるものの、受入れに対する基本姿勢やマニュアルなどが整備されていません。今後は、ボランティアの受入れに対する基本姿勢の確立やマニュアルの整備が期待されます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 近隣のかかりつけの病院や歯科医院と連携をとり、必要に応じて個別に対応するなど協働しています。歯科医からは歯磨き指導を行ってもらうこともあります。また、近隣の消防署とはAEDの使い方についての研修、防災訓練の際には消火器の使い方等を教わっています。さらに、虐待の兆候を確認した場合には、児童相談所とも必要に応じて連携を図っています。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 鶴見地区の園長会や地域の交流会などを通じて地域の情報収集を行っています。また、園内では年に2回運営委員会を開催し、事前アンケートの内容に基づき保護者との情報交換を行うことで、地域の福祉ニーズの把握に取り組んでいます。		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の方々に対して園庭解放を行い、地域のニーズに対応しています。また、未就学児への子育て支援を地域ケアプラザ(横浜市の各地域での福祉保健活動や交流の拠点)にて行うなどの取組みも行っていきます。ただし、調査年度時点では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施することができていません。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 「保育士の虐待防止マニュアル」を本社で作成しており、マニュアルを活用した園内研修などを実施することによって子供を尊重した保育についての共通理解を深めています。しかし、園内研修を実施しているものの、保育について共通理解をもつには至っていません。職員の保育についての理解を深めるために、さらなる具体的な取組みが期待されます。		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 本社ではプライバシーマークを取得し、全社で個人情報の保護やプライバシー保護に配慮した体制を構築しています。園の運営するブログでは子どもの顔が映りこまないようにしたり、名前を出さないようにしたりして配慮をしています。また、年度初めの職員会議では、プライバシー保護について毎年話し合いを行い、意識の醸成に努めています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> 園を紹介するカラーのパンフレットを作成し、区役所に設置するなど広く利用希望者に対して情報発信をしています。園見学を希望する方に対しては、園長ができるだけ個別に見学と質疑応答を行い、見学者が質問しやすい環境を設定しています。見学者は平常時であれば1か月に10組前後受け入れています。今回の第三者評価の保護者アンケートにおいては92.8%の保護者が、「入園前の見学や説明について」は「満足している」と回答しています。		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 保育の開始にあたっては重要事項説明書を用いて説明を行い、同意書をとっています。今回の第三者評価の保護者アンケートの結果においては96.4%の保護者が、「入園前の面接の対応について」は「満足している」と回答しています。また、特に配慮が必要な子どもの保護者に対しては、必要に応じて看護師も同席するなどして保護者へのわかりやすい説明に努めています。		

【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあって、定められた手順や引継ぎ文書などはありません。そのため、変更後の園とのやり取りは基本的に行っていない状況です。その一方で、保育所を変更したご家庭に対しては、園の行事案内などを送り、実際に行事に参加する家庭もあるなど継続的な交流を配慮した対応を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>運動会や親子遠足、夏祭り、生活発表会などの行事終了後には、必ず保護者へアンケート調査を実施しています。アンケートの結果から改善が必要であると判断した内容に対しては、掲示板にその内容を掲示するとともに、スマートフォン等を利用して保護者へ連絡しています。今回の第三者評価の保護者アンケートの結果からは85.5%の保護者が、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」という項目に「満足している」と回答しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任、第三者委員は近隣に住む民生委員の方が担当しています。苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書で説明するとともに、玄関に案内を掲示することで保護者への理解と周知を図っています。発生した苦情については本社に報告し、本社で管理することで苦情解決の仕組みを確立しています。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>常日頃からお迎え時に保護者へ声掛けをすることでコミュニケーションをとり、相談や意見を述べやすい関係づくりを行っています。保護者から相談があった際には、落ち着いて1対1で相談ができる談話室や誰もいないクラスで話し合う等、プライバシーにも配慮しています。また、玄関に意見箱を設置しており、直接意見をしやすい保護者への配慮も行っています。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見があった場合、園長や主任に報告する体制を整えています。そのうえで、その日のうちに状況確認をし、原則として当日か翌日に対応しています。今回の第三者評価の保護者アンケートの結果からは90.9%の保護者が、「保護者からの相談事への対応について」は「満足している」と回答しています。しかし、対応や報告の手順について定められたマニュアル等が無い状況です。今後は、保護者からの相談や意見への対応方法を体系的に整備することが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>本社が事故対応マニュアルが策定し、事故発生時の対応と責任について明確にしています。また、本社では2か月に1度、危機管理委員会を実施しています。園の職員が参加し、危機管理委員会の内容を職員会議で共有しています。ヒヤリハット記録シートやアクシデント報告書で報告された事案については昼礼で共有し意識啓発を行っています。</p>		

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>看護師が主体となって感染症対策に取り組んでいます。看護師が園内研修を行ったり、行政の実施する感染症研修などによって得た情報を共有して対応方法を学んでいます。感染症対策についての本社がマニュアルを作成しており、予防や発生時の対応等について定めています。今回の第三者評価の保護者アンケートの結果からは、98.2%の保護者が、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」は「満足している」と回答しています。</p>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園内に災害発生時の避難経路を記したマップを複数箇所に掲示したり、ハザードマップを玄関に掲示して災害時への備えを行っています。避難訓練は毎月実施しており、年に一度は近隣の河川の氾濫を想定した訓練も実施しています。災害対応マニュアルがあり、災害発生時の対応等について定めており、子供の安全確保のための取組みを組織的に行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法は、保育内容に関する全体的な計画を作成しているものの、作成後に活用できておらず、保育の実施方法に十分に反映できていません。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を明示していないため、見直し仕組みも現時点では確立できていません。今後は、保育の標準的な実施方法について定期的な見直しを行い、職員間で検討して改善していくサイクルを確立することが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント></p> <p>年度末に職員会議にて年間の保育内容の振り返りを行っています。しかし、その振り返りの内容は指導計画の作成には反映できていません。今後は、アセスメント手法を確立し、アセスメントや全体的な計画に基づいた指導計画を適切に策定していくことが望まれます。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員会議を通して子どもの様子を共有し、その内容を月案に反映しています。しかし、指導計画の評価・見直しについて明確な手順がなく、十分な評価・見直しが行われていません。今後は、指導計画の作成から評価・見直しまでを適切なサイクルのもとで実施していくことが望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の子どもの様子は昼礼時に、1ヵ月の子どもの様子は職員会議にて情報共有を行っています。保育の実施状況は個別記録に記録し、適切に保管しています。また、記録内容については、毎月の職員会議で確認して必要に応じて修正等を行い、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないようにしています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護にあたって、子どもの記録については職員室内にある鍵付きのキャビネットで保管しています。また、より厳重に管理が必要なものについては金庫で保管しています。保管書類で2年経過した書類は、専門の保書類管業者へ発送して外部で管理しています。さらに、パソコンのアクセス権限を設定し、個人情報の保護を行っています。</p>		

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育所の理念(事業運営方針)に基づき作成しています。乳児は3つの視点、1歳児からは養護と教育の視点を踏まえ発達過程を考慮した計画を作成しています。保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、年齢ごとの年間目標、養護と教育のねらいや内容、健康及び安全、子育て支援、職員の資質向上などの項目で編成しています。全体的な計画は園長の責任で作成していますが、今回の第三者評価の職員アンケートの回答に周知されていないととれる回答が散見していました。保育に関わる職員が全体的な計画の作成に参画し、保育方針や目標を共有することが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>生活環境の整備については、生活の場としての環境に十分配慮し、日光が十分差し込む明るい環境となっています。0才児は食事と睡眠のスペースをわけて確保しています。幼児クラスは保育室が隣接していますが、午睡が始まると起きているクラスは静かにできる遊びを選択して、午睡の時間を心地よく過ごすことのできる環境を整えています。午睡の時間に起きている子どもたちは、塗り絵や絵本などの静かにできる遊びを選択するなど、子どもが心地よく過ごせる環境を提供できるように工夫しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や発達過程を考慮し、子どもの思いを尊重した応答的なふれあいや言葉かけを行っています。子どもが、安心して過ごすことが出来るように信頼関係を築くことに努め、子どもが自分の気持ちを表現できるように支援しています。3歳児では、上手く言葉で表現できない子もいますが、表情をよく見て子ども欲求を受け止め、気持ちを汲みとるようにしています。子どもの発達に合わせたわかりやすい言葉づかいで話していますが、せかす言葉や抑止させる表現が出てしまう時があります。「保育士の虐待防止マニュアル」等を活用した研修や言葉に対する発達研修等の園内研修を定期的実施し、職員の保育の質の向上に努めています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>一人一人の子どもの発達・成長に合わせた基本的な生活習慣を楽しみながら身につけるよう取り組んでいます。着脱では、自分で脱ごうとする様子を見守り、直ぐ支援せず自分でやろうとする気持ちを尊重しています。トイレトレーニングでは、1歳児には積極的に「トイレに行こうか？」と声をかけ、2歳児には定時でトイレに行く等、各家庭の教育方針や成長の状態に合わせ、家庭と連携しながら生活習慣の習得に無理のないよう取り組んでいます。自分でやろうとする気持ちを尊重し、少しでも出来たら褒めて、自信と意欲が持てるような支援に取り組んでいます。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に好きな遊びを選ぶようにすることで、自発性を発揮できるように取り組んでいます。職員は、必要に応じて支援ができるよう立ち位置を考え、危険が無いよう見守っています。また、遊びの中で身体の発達を促すために戸外活動を多く取り入れ、自然に触れながら伸び伸びと体を動かせる環境作り努めています。地域の交流では、近隣の福祉施設を訪問して発表会やかるたをしたり、ボランティアの方によるお話し会、パネルシアター、手遊び等を通じて、定期的に地域の人と接する機会を設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室内は遊び・食事の場と睡眠の場を分け、子どもが落ち着いて過ごせるように整備しています。0歳児が長時間過ごすことに適した環境の中で、愛着を持って関わられるよう職員の配置に配慮し、発達過程に応じた保育を展開しています。職員は0歳児の身振りや表情で子どもの欲求を読み取り、丁寧に意向に応えるよう心がけています。その子どもが今どんな遊びが好きなのか、どんな玩具が好きなのかを常に観察し、玩具を代えたり作ったりして発達に応じた環境設定に努めています。また、送迎時には、「こんな言葉ができました」や「こんな事ができました」等のエピソードを保護者と共有して、発達における家庭との情報共有に注力しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の衣類の着脱やカバンを持つ等は「まずはやってみることを大切にし、自分でしようとする気持ちを尊重しています。職員は子どもに期待を持って「見守る」・「待つ」等の配慮を行い、「できた」という達成感を持てるよう適切な言葉がけをしながら支援しています。また、職員は近くの公園にはないどんぐりを事前に収集して子どもに触らせることで、子どもが季節の自然物に触れる喜び体験できるよう取り組んでいます。自我の目覚めや言葉がまだ十分でないことからトラブルが起こることもありますが、自我の育ちを受け止め、言葉で言いたかったことを代弁するなど適切な関わり方を心がけています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳児以上の保育については、各年齢に合わせた生活や遊びを中心とした興味・関心のある活動に取り組めるよう環境を整えています。また、職員が適切に関わりながら養護と教育を意識した保育を進めています。3歳児は、生活習慣の中で自分でできることを増やしていくよう関り、達成感と喜びを味わい、生活動作が身に付けられるような経験を積めるよう支援しています。4歳児は、遊びを楽しみながら友達との関わりにより社会的ルールや態度が身につくよう段階的に支援しています。5歳児は、就学に向けた製作やボディペインティング等で成功体験を与えながら、養護と教育を進めています。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をイメージしながら子どもの現在の様子を観察して、その姿に近づけるように保育に取り組んでいます。</p>			
【A9】	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>調査年度時点では、障害のあるこどもの在籍はありませんが、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。配慮が必要と思われる子どもが在籍した場合には、保護者や関係機関と連携をとって対応しています。</p>			
【A10】	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。お迎え時間により子どもが少なくなっていくので異年齢合同保育の形態をとり、子どもが不安にならないように配慮しています。保育士はシフト制になっているため、担任から引き継ぐ際には連絡漏れのない様に、申し送り書や昼礼日誌を活用して、日常生活の様子や連絡事項を保護者に伝えています。閉園時間は午後8時30分となっておりますが、現在では閉所まで利用する子どもはいません。</p>			
【A11】	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱」を定めています。個人毎の発達を見極めながら遊びや活動が深まっていくのを支援し、毎日の保育の積み重ねを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に近づくよう取り組んでいます。小学校との連携や就学を見通した保育を行い、指導計画の中に小学校連携について毎月記載し、子どもが小学校以降の生活について見通しが持てるようにしています。小学校との交流会で子どもが小学校を訪問したり、小学校からの通信や配布物を掲示したり保護者に配布する等、様々な取組みを通して就学への見通しを持てるようにしています。年度初めに実施する懇談会では、担任から保護者に就学に向けた計画等を保護者に伝えています。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
【A12】	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関する感染症対策等の各種のマニュアルを整備し、マニュアルに基づいて子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。健康管理については、看護師が登園時に全クラスをまわって視診して園長に報告しています。また、体調不良やケガについては、連絡ノートに記入して保護者には口頭でも伝え、翌日も様子を確認しています。アレルギー・嘔吐対応・感染症予防に関する園内研修を実施して職員の質の向上に取り組んでいます。さらに、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、年度初めに職員研修で共有し、午睡の状況は定期的に呼吸を確認しています。</p>			

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>年に2回、嘱託医による内科健診及び歯科健診を行っています。その結果は看護師が記録し、職員に周知しています。また、その結果を保健に関する計画や指導計画に反映するとともに、日常の健康管理に生かしています。さらに、保護者には結果報告書を手渡し、口頭でも伝えています。健康診断を受けなかった子どもには後日、嘱託医のもとで健診を受けるよう勧めています。日々、登園時の保護者とのコミュニケーション、職員の観察で心身の状態を把握するよう努めています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切に対応しています。食物アレルギーのある子どもは、園で作成した給食対応指示書に合わせて除去食で対応しています。食事では、除去食の提供日の有無に関わらず、アレルギー疾患のある子どもには専用トレーを使用、机を分けて配膳しています。また、除去食のある日は除去表にその日の給食の何を除去したかを記録しています。さらに、食物アレルギーのある子どもが在籍しているクラスには、1ヵ月分の除去表を作成しては配布しています。提供時には、クラス担任・栄養士の二重チェックを行い、必ずアレルギー除去の有無を確認しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが食に対し関心を深め、食を楽しむことができるよう工夫しています。0歳児・1歳児では、旬な野菜に触れて食に関心が深まるように取組んでいます。2歳以上児では、栄養士によるクッキング教室を毎月実施しています。クッキング教室では、発達に合わせて野菜を切ったり、混ぜたり、クッキング教室で作ったものをおやつで提供したり等、食に関心を持つだけでなく皆で作る楽しさや喜びを感じられるよう工夫しています。また、職員会議には栄養士や看護師等も参加し、クラスの食事環境や雰囲気等についての情報共有を行い、食事の量や個別対応について検討しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが美味しく安心して食べられる食事を提供できるよう取組んでいます。2歳児以上は毎月の食育のねらいを設定しています。また、今年度は献立を作成する際、季節の旬に応じた郷土料理の食材を入れたり、季節感のある献立となるよう工夫しています。献立のねらいに基づいて、とうきびごはんや五平餅等の郷土料理を提供し、地域の食文化に触れる機会となっています。さらに、盛り付けは、色どりや型どりを工夫して食欲を促すような食事を提供しています。栄養士は配膳時に各クラスを回り、食事の様子を観察したり、子どもたちの話を聞いたりする機会を積極的に設けています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭との連携では、送迎時に家庭での子どもの姿や園生活の様子について保護者と丁寧な会話を交わすよう努めています。また、毎月のねらいや子供たちの様子をクラスだよりに記載し、毎日の様子を乳児クラスは連絡帳を活用し、幼児クラスは活動記録の写真を掲示しています。さらに、運動会等の園内行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見を保育に反映するよう取組んでいます。家庭の状況や面談内容はケースワーカー記録・面談記録として保管し、職員間で情報共有しています。保護者が困っている様子や、元気が見られない時には声かけを行い、必要に応じて面談につなげています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時等の日々のやりとりの中で保護者の言葉や行動に観察し、気軽に話せる温かな雰囲気づくりに努めています。その日々の積み重ねで保護者から相談できるような信頼関係を築いていくよう取組んでいます。クラス担任では対応できない相談内容に関しては、園長・主任に報告し、対応する体制を整えています。希望者には個人面談を受け付け、就学前の相談など、記録・情報の共有を図っています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防のため、マニュアルを整備して職員に周知しています。登園時に子どもの服装、喫食状況、睡眠状況、着替え時に体の状況を看護師が全クラスを回って視診を行い、子どもの様子に変化があった際には、園長・主任・看護師を中心に関係機関と連携をとって対応しています。虐待の兆候を確認した場合は、担任が園長・主任に報告し、児童相談所等に報告する体制になっています。保護者とのコミュニケーションを大切に、いつもと違う時は声掛けをする等、保護者の支援と同時に早期発見にも取組んでいます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の専門性の向上に向けて、園内研修や本社が実施する階層別研修、外部のスキルアップ研修等に積極的に参加しています。また、職員会議においては、保育内容について情報共有を図り、改善策を検討するなど質の向上に取組んでいます。一方で、職員一人ひとりの定期的な保育内容の自己評価を行っていますが、その内容が保育に反映できているかは確認できません。職員一人ひとりが自己評価を行い、園長や主任と面談を実施して、適切な改善やさらなる専門性の向上に努める仕組みの確立が期待されます。</p>		